

学校・家庭間連絡システム整備事業 賃貸借契約仕様書

1 件名 学校・家庭間連絡システム整備事業 賃貸借契約

2 契約期間（長期継続契約）

契約締結日から令和6年12月31日まで

- ・システム構築業務 契約締結日から令和3年2月26日まで
- ・賃貸借期間（運用保守含む） 令和3年3月1日から令和6年12月31日まで
（運用46か月）

3 目的

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、接触機会の低減を図るため、保護者との連絡のデジタル化を進めることが急務であり、専用アプリ等を通じた欠席・遅刻連絡や、配布資料の電子化等、新たな双方向型の連絡体制を構築し、保護者の負担軽減及び教職員の一層の働き方改革を図ることを目的としている。

4 業務内容

受託者は、学校・家庭間連絡システムを構築し、次のサービスを提供すること。

- (1) 学校から家庭への緊急連絡メール（メッセージ一斉配信）を配信するシステム。
- (2) 家庭から学校への欠席、遅刻の連絡を送信し、学校で受信し、受信した情報を一覧として出力するシステム。
- (3) 学校から家庭へのアンケート等のオンライン実施システム。簡易な一斉配信、集計システム。
- (4) 学校から家庭への配布資料を電子化したメッセージ添付、配信システム。
- (5) 学校から部活動、学校協力団体等への連絡メールの配信システム。
- (6) 教育委員会から、各学校の運用状況の確認ができるシステム。
(1)～(6)の機能を1つに集約したシステムを構築する。

5 機能等

- (1) システムの構築にあたり、以下の仕様をすべて満たすこと。
 - ① 家庭向け情報配信システム構築業務（クラウドサービス型）。
 - ② 家庭向け情報配信システム運用業務（クラウドサービス型）。
 - ③ システム稼働に必要な設定補助、コンサルティング作業。
 - ④ 管理者、運用者向け操作マニュアルの整備と機能・操作の説明会の実施。
 - ⑤ 学校、家庭、教育委員会のシステムトラブル、ネットワークトラブル、運用上の質問等の問い合わせに対するヘルプデスク業務。

(2) 前提条件

- ① 日本国内のデータセンター内に構築したシステムによるマルチテナント型のクラウドサービスであること。
- ② ISO/IEC27001(JISQ27001)認証及びプライバシーマーク付与認定を取得していること。
- ③ クラウドサービスの提供組織として ISO/IEC27017(JISQ27017)認証を取得している製品を利用すること。
- ④ 過去 5 年以内に地方公共団体を対象とした学校向け配信サービスを提供した実績があること。
- ⑤ サービス提供開始から最低 5 年間の運用を保障すること。また、当該事業を撤退する場合には、サービス停止の 1 年前までに通知すること。
- ⑥ 24 時間 365 日サービス提供が可能であり、システムメンテナンス等による計画停止を除きサービス稼働率 99.5%以上を確保すること。
- ⑦ 多様な利用者に対して、明瞭かつ容易にサービスを利用できるようにするため、メディアユニバーサルデザイン (MUD) アドバイザー認証を受けた担当者を配置し、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮したデザインとなっていること。

(3) 機能要件

① システム全般

- ・教育委員会、学校が、設定した機能(配信状況、受信内容、添付ファイル等)を一括管理できること。
- ・教育委員会、学校は、学校等毎に管理者を割り当てることができ、各管理者は自分の担当する学校等やグループのみを独立して管理運用できること。
- ・教育委員会、学校が設定したグループに、利用者が専用アプリまたは、インターネット機能を通じて学年・学級・出席番号・氏名・ふりがなを登録し、機能を利用できること。
- ・保護者は、学校等毎に登録された子どもの保護者のみが利用者として登録できること。
- ・学校関係者は、教育委員会、学校が設定するグループにあらかじめ登録したもののみが利用者として登録できること。

② 家庭（保護者）の機能

- ・保護者は、スマートフォン、スマートフォン以外の機種でも、専用アプリまたは、インターネット機能を通じて、利用するグループを登録することができる。
- ・保護者は、登録したグループの管理者からのメッセージ等を受け取ることができること。
- ・保護者は、グループを複数登録することができること。
- ・保護者は、1 人の子どもに対して、4 人以上の登録ができること。
- ・保護者は、欠席連絡、アンケート回答の機能を利用できること。
- ・保護者は、メッセージ等が届いた場合、通知を受け取ることができること。
- ・保護者は、グループごとに通知の有効無効を設定できること。
- ・メッセージの既読要求時は、確認ボタンを押すことで確認したことを管理者に伝えることができること。
- ・保護者が、グループへの登録、解除をすることができること。

- ・保護者が、対象の子ども、日時、欠席・遅刻理由を、ボタンのクリックで入力して送信することで、学校等に知らせることができること。
- ・保護者が回答するアンケート機能は、複数回答に対応できること。
- ・保護者が、アンケート回答等に時間がかかった場合や途中で中断した場合も、一時保存され、再開できること。
- ・保護者は、メール返信はできないこと。
- ・保護者は、言語選択をすると、自動翻訳された画面が表示されること。
(英語・中国語(繁体)・中国語(簡体)・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タガログ語に対応すること)

③ 管理者機能

- ・教育委員会、学校は、専用の管理画面機能があること。
- ・教育委員会、学校は、設定した機能を一括管理できること。
- ・教育委員会、学校は、グループの構成、編集、追加、登録ができること。
- ・教育委員会、学校は、設定したグループ全体に一斉配信ができること。
- ・教育委員会、学校は、年次更新、クラス編成等の設定変更作業を行うことができる。
- ・教育委員会、学校は、スマートフォン以外の端末を利用する家庭もスマートフォンと同様に(一部機能除き)利用することができ、配信も一括でできること。
- ・教育委員会、学校は、管理するグループが配信したメッセージ等を閲覧できること。
- ・教育委員会、学校は、スマートフォン及びスマートフォン以外の端末を利用する家庭からの欠席連絡、アンケート等の回答を一括で管理できること。
- ・教育委員会、学校は、システムの不具合を通知され、気づくことができること。
- ・ログイン画面への安定した移動ができること。
- ・複数の担当者が運用することができること。
- ・教育委員会、学校は、グループの管理者ごとに配信権限や、グループの所属情報の閲覧制限を細かく設定することができること。
- ・配信・受信について、指定時間制限を設定できること。
- ・教育委員会、学校は、管理するグループの開設、変更、削除をすることができること。
- ・教育委員会、学校は、管理するグループの登録者一覧を表示することができること。
- ・教育委員会、学校は、管理するグループの登録者の割り当てができ、追加、編集、削除をすることができること。
- ・教育委員会、学校は、管理するグループのすべての操作権限を持ち、操作を行うことができること。
- ・開設するすべて機能に添付できるファイルは、4ファイル以上、1ファイル3Mまで可能とすること。
- ・既読通知を一括管理でき、未確認者に再通知ができること。
- ・グループの配信を学校が制限することができること。
- ・グループ内での登録者同士の配信・受信はできないこと。
- ・管理者が日本語で配信すると、受け取り側で、言語選択することにより自動翻訳され、その画面を確認することができること。

(日本語・英語・中国語(繁体)・中国語(簡体)・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タガログ語に対応すること)

- ・教育委員会、学校がグループを作成し、登録者名簿を設定し、名簿に載っているもののみ登録ができること。
- ・教育委員会、学校は、登録、年次更新に関わる作業を行うことができること。
- ・学校が行う年次更新は、登録されたクラス名と学年情報を含む児童生徒情報をCSVインポートで取り込み年次更新ができること。
- ・年次更新作業、使い方や不具合についてサポート体制が整っていること。
- ・教育委員会、学校、グループ運用責任者は、担当するグループから利用者に対して、メッセージを作成、配信することができる。
- ・「緊急」「重要」「要回答」「注意喚起」「持ち物」「行事」「協力依頼」等の配信タグを作成し、メッセージに付与して送信することができる。
- ・グループに対してメッセージを配信する際は、グループを選択して送信することができる。
- ・配信日時を指定して予約配信ができること。予約配信設定後も、予約日時に達していないものは内容の編集、取り消しが可能であること。
- ・メッセージ配信後、取り消しが可能であること。
- ・学校は、欠席連絡の内容(日付・学年・クラス・氏名・欠席理由・連絡者)を一覧で管理画面から確認できること。
 - ・学校は、欠席連絡の内容をクラスごとに一覧に出力し、印刷できること。
 - ・学校は、欠席連絡を受信したことを、管理画面上でグループの管理運用者が確認できること。
 - ・欠席連絡の受付締め切り時刻を設定することができる。
 - ・欠席連絡をグループ管理者が入力することができる。(電話連絡等受付手段を記録できる)
- ・アンケートは、グループごとに単一選択、複数選択、テキスト入力 of アンケート項目を組み合わせたアンケートを作成でき、メッセージと合わせて配信することができること。
 - ・アンケートの回答内容について、アンケートの設問ごとにレポート形式で、全体の集計結果を把握できる画面と、各回答者の回答内容をアンケート項目ごとに確認できる画面があること。
 - ・匿名アンケートを実施でき、回答内容と回答者の関係性がわからないような仕組みとすることができること。
 - ・単一選択のアンケート項目に対して特定の回答を行った回答者を絞り込んでメッセージ配信する仕組みがあること。
 - ・アンケートの回答対象の利用者に対して、回答状況を確認することができ、回答者、回答の有無、回答日などの状況を一覧で管理できること。
 - ・未回答の利用者を絞り込み、メッセージ配信するなど回答の催促を行える仕組みがあること。

6 対象(履行場所)

- ・対象は、小学校(108校)、中学校(54校)、特別支援学校(3校)、高等学校(2校)と、各校の在籍家庭、学校関係者及び、関係各課。CHAINS パソコン 12 台、CHAINS 以外 1400 台。(令和 2 年 11 月現在。令和 3 年度以降の増減に対応。)

想定 学校数約 170 校 利用者合計約 80000 人

※CHAINS・千葉市行政情報ネットワークシステム

7 研修・設定・運用等

- ・令和 3 年 3 月 1 日から稼働開始するため、令和 3 年 2 月 26 日までに教育委員会及び学校の対象のパソコンにアプリの設定を行うこと。
- ・操作、登録方法等についての研修、アプリの設定の日程等は、事業者決定後に、千葉市教育委員会及び千葉市教育センターと協議の上、柔軟に対応すること。
- ・システムログインのための ID、パスワードは、教育委員会と協議の上決定すること。
- ・登録用の手順書を A4 版で作成し、ダウンロード、プリントアウトができること。
- ・受信・配信の手順書を A4 版で作成し、ダウンロード、プリントアウトができること。
- ・配信管理のための URL、ID、パスワードを記載した利用通知書を作成すること。
- ・試験運用中及び本稼働後にテスト配信を行い、動作確認を行うことができること。
- ・システムへのアクセスが不安定な場合は調査・対応を行い、ログインや画面遷移がスムーズ行われるようにすること。
- ・各アカウントが、管理画面に対して行った操作を、アクセスログとして管理画面上から確認することができること。
- ・登録手順書は、日本語のほかに、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語によるダウンロードもできること。
- ・保護者が登録に必要な児童生徒の ID が記載された個別の ID 通知書を印刷できること。
- ・ID 通知書は、管理画面から直接印刷できる仕組みがあり、ダウンロードなどによりデータが紛失することがないこと。

8 メール配信

- ・メール利用者に対して、メッセージ配信を行うメッセージ配信エンジンは災害発生時などの緊急時にも利用者に対して速やかに情報を配信できる機能を備えていること。
- ・高速配信を行うために専用のメールサーバーを用意し、1 時間に 3600000 通程度配信できること。
- ・携帯キャリアごとの受信ブロック、配信数制限を随時回避し、「迷惑メール対策」に配慮されていること。
- ・携帯電話キャリアが「迷惑メール」としてブロックした場合には、非ブロックのスレッドから再配信できること。
- ・エラーメールの原因を 10 種類以上判定することができ、エラーの原因を日本語で表記する仕組みがあること。
- ・安定したメール配信機能を提供するため、専用のメールサーバーは、2 台以上の構成により冗長化されていること。また、民間企業の販促を目的とした、メール配信サーバーとは分離し、

官公庁など公的機関、および教育機関専用のメール配信サーバーとして構築されていること。

8 情報の取扱いについて

- ・情報セキュリティや個人情報の取扱いについて、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠したデータセンターの選定、システム運用が実施されていること。
- ・日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また、本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても、海外ではなく、国内の複数個所にあるデータセンターで実施されていること。
- ・データベースのデータは日次のフルバックアップを行い、最低3か月以上の世代管理を行うこと。
- ・データベースサーバーは、インターネットから直接アクセス可能な最低限の通信のみ許可するセキュリティ設計が行われていること。また、管理画面への接続、専用アプリからリクエストされるインターネットを介した通信については、T L Sにより暗号化されていること。
- ・システムを構成する各種サーバーに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により24時間365日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応できる体制が維持されていること。
- ・独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が公開する「安全なウェブサイトの作り方」に記載された内容に準拠した適切なセキュリティ対策が、実施されていること。
- ・事業の実施にあたって取り扱った個人情報については守秘義務を課し、業務履行後および業務から退いたのちも同様とすること。
- ・別紙「個人情報取り扱い特記事項」を遵守する。

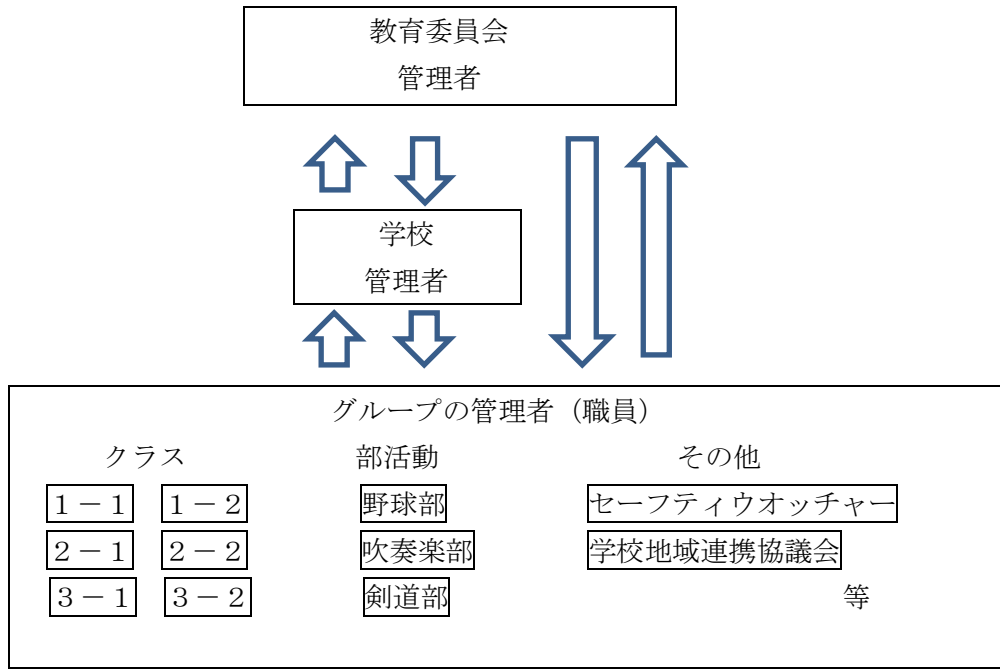
9 支払い方法

学校・家庭間連絡システム賃貸借契約費（初期費用・月額利用料（46か月）・運用保守費用・コールセンター利用料等を含む）の総額を46か月に分割し、令和3年3月分から各月の履行確認後に支払うものとする。

10 その他

- ・受託者は翌月10日（休日の場合は前平日）までに千葉市教育委員会学事課が定める事業実績報告書を、提出すること。

運用イメージ図



保護者が必要なグループに登録する
子どもが在籍するクラス・部活動等にも登録